

インボイス制度導入により事業環境変化の影響を受ける個人事業主が対象

# インボイス制度の実務対策セミナー

令和5年10月1日から消費税の仕組みが大きく変わります。

適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。インボイス制度では、請求書や領収書を発行する際に消費税を貰える事業者と貰えない事業者とに区分されます。

みなさんは消費税を貰えなくなっても大丈夫でしょうか？

本セミナーでは、自社がインボイス発行事業者になるべきなのか、もしくはならなくても影響は少ないのかなどの疑問に対して、分かりやすくお答えいたします。

セミナーでは一般的な内容についてご説明させていただき、その後の個別相談会では自社の現状に合った具体的なご相談をお受けいたします。この機会にぜひご参加ください。

※内容は、8・9月実施のセミナーと同じです。

好評につき  
追加開催  
決定!!

日時

令和4年 **10月19日(水)**  
**11月10日(木)**

受講  
無料

のどちらかをお選びください。  
説明会 / 14:00~15:00  
個別相談会 / 15:00~

会場

北九州商工会議所9階ホール

(北九州市小倉北区紺屋町13-1)

受講方法 会場またはオンライン

(オンラインはZoomを使用予定です)

オンラインで受講される方にはご記入いただいたE-mailアドレスに開催前日までに、Zoom「URL・パスワード」等を送付しますので、お手元のPCよりログインしてご受講ください。また、資料は郵送します。

なお、オンラインでの個別相談は行いませんのでご注意ください。

対象者 個人事業主(会員・非会員問わず)

講師 10月19日(水)小倉南税務相談所 所長 落合 弘氏  
11月10日(木)小倉税務相談所 所長 野村 真宏氏

定員 会場での受講のみ各日**40名**(定員になり次第締め切り)

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入し電話またはファクスにてお申し込みください。  
北九州商工会議所 小倉サービスセンター 担当：山根・四宮 (TEL093-511-2307 FAX093-551-3671)

申込期限 オンラインの場合は1回目は10月14日(金)、2回目は11月4日(金)まで受け付けます。



新型コロナウイルス  
感染症予防対策  
について

- 検温：受講当日、発熱(37.5度を超える場合など)の症状が疑われる方は受講をご遠慮ください。
- マスク着用：感染拡大防止のため着用をお願いいたします。
- 消毒液の設置：受付に消毒液を設置いたします。こまめな手指の消毒にご協力ください。
- 換気の徹底：常時、換気設備を運転いたします。

インボイス制度の実務対策セミナー 受講申込書 ※このままA4サイズでファクスして下さい。

事業所名		TEL	
所在地	〒	FAX	
		E-mail	※オンライン受講を希望される場合は必ずご記入ください。
参加者名	(役職)	参加者名	(役職)
受講方法	会場・オンライン ※どちらかに○をお願いします	個別相談会	希望あり・なし
希望日時	10月19日(水)・11月10日(木) (いずれかに○をお願いします)		

※ご記入いただいた個人情報は本セミナー参加者名簿の作成などの実施運営にのみ利用します

小倉サービスセンター 行 FAX:093-551-3671